

平成26年度第3回国立市立学校給食センター運営審議会記録（要旨）

日 時 平成26年11月27日（木）午後2時00分から午後3時30分
場 所 国立市立学校第一給食センター会議室
出席委員 18名
欠席委員 0名
傍 聴 1名
事務局 6名（本多所長、山崎主査、山本栄養士、久保栄養士、横山栄養士、後藤主事）
議 題 講話「小・中学校における食物アレルギー児への対応」
事業報告について（資料1）
学校給食費の今後の状況等について（資料2）
その他

1. 講話「小・中学校における食物アレルギー児への対応」
七条委員よりプロジェクターを使用した食物アレルギーについての講話があった。

【質問等】

- ・緊急のときには薬を投与して、基本的には食事療法ということだが、薬そのものの副反応のリスクはないのか、そのへんはどうなのか。
エピペンに関して言えば、副作用は99%ぐらいないと考えていい。タイミングを間違っただけからといって、心配するような副作用はまずないと考えて大丈夫である。
- ・当面は食事療法で摂取しないようにするとしても、どれくらいだったら摂取していいのか悪いのかという判断がつかないが、どうすればいいか。
実際に食べていただかないことには判断できないので、医療機関と相談していくこととなる。
- ・給食センター及び運営審議会、ここで何かできることとか、提言とかあるか。
国立市の場合には、除去食、代替食はやっていない。今の国立市の状況では、いろいろなことがあって、なかなかできないということが非常にジレンマというか、残念だと思っているが、現時点では残念ながら、何もできていない状況だと思う。
- ・アレルギーについて、以前に質問したときは、各学校でそれぞれ把握して管理しているということであったが、給食センターのほうでもこれから先、現状の把握から始めていただいき、どの程度まで必要なかということまで話が進むといいと思った。
まず教育委員会で連携をとって、実数把握をるところから始まると思う。今の小学校の対応の仕方とか現状はどうか。現場では保護者の方にアンケートを配って、アレルギーあるかというような形での質問をしている。学校側としては、アレルギーがある場合はやっぱり食べさせられないというふうにすぐに判断してしまうが、情報に差が大きくて、非常に困る場合もある。管理指導表をいただいているお子さんについてはきちんと連携はできています。給食が始まる前とかに、しっかり保護者の方と話をしながら、確認をしながら食事をとっているというのが現状であると思う。実数を出すとなくなったときに、どこの段階での実数を出していくといっても、すごく差

があるのかなということもご理解いただきたい。

- ・例えば、健診とか校医が学校に行ったときに、保護者の方とか担任の方をまじえて、そういう相談とか問診をするとかという機会をつくることはできないか。

健診のあったときにやるというのは難しいので、個々に対応、時間をとってやっていくということになるのが現実的だと思う。

医師とか教職員とか、あと親御さんとかがなかなか接する機会がないので、そういう機会を設けていって、いろいろなことをすり合わせしていくことが大事かなと思っている。

2. 事業報告について（資料1）

事務局から資料に基づき、前回の審議会以降本日までの給食センターにおける主な事業と放射性物質の測定等に関する対応を報告した。

【質問・意見等】

- ・1月20日の小平市視察の内容についてPFI(*1)というふうに言っていたが、もし国立の給食センターの建てかえなどがある場合は、PFI方式を検討しているのか。

現段階では、全く検討はしていない。庁内では検討委員会の下部組織で、検討部会というのを今後立ち上げていく予定でいる。その中で、運営方式についても検討していく。

- ・PFI方式というのは民間委託に毛が生えたというか、親分と言ってもいいぐらいのものなので、ぜひ直営で検討をしてほしいと伝えておきたい。

- ・夜間や休日窓口を設置しているが、この間に滞納されていた方がどれくらい来たのか。

何人かこちらの窓口のほうにおいていただき、お支払いいただいた。ただし、たくさん来たというわけではない。したがって、窓口開設を頻繁に増やしても、ほんとうに効果があるかどうかというところでは、今後考えていかなければならないと考えている。

3. 学校給食費の今後の状況等について（資料2）

事務局から資料に基づき、各市の改定状況についての説明を行った。

国立市の今後については、理事者とも調整した中で、給食費改定をどうしていくかの方向性を出していく。年明けにどうなるか具体的に動いていくというような形になると思う。

【質問・意見等】

- ・給食費を改定するとなった場合には、月額幾らぐらいの値上げ幅をセンターとしては考えているのか。

まだこれからの段階なので、今の段階では申し上げられない。

- ・各市のも実際の収支がどうなのかというのも、もし追加調査できるようであれば、調べていただきたい。

各市の収支状況については、資料収集等していきたい。

- ・値上げを検討していったら、実際にするかどうか、それが幾らなのか決めるまでの過程はどのような段階を踏むのか、どこで最終決定をするのか。

最終的には教育委員会のほうで決めていく。給食センター運営審議会委員にもご了解をいただくような形で説明をしていかなければいけないと考えている。

- ・ここで発言する意見というのは、委員個人の意見である。給食費の改定ということになって、今後どのような形で、各校の父兄の皆さんにお話をしていくのかというところは、今現在で考えて

いるか。

こちらで審議された中身につきましては、ホームページに公開しているし、保護者の方が作っていただいている審議会だよりも情報提供を保護者の方にはしているかと思しますので、そのような形で進めたいとは思っている。この審議会はいくまでも個人として出席されているので、審議会委員個人としての意見ということでももちろん結構である。

- ・資料の改定理由のところ、国立市は「ビン牛乳継続」と書いてあるが、ほかの市は瓶は一切ないのか。

国立市は平成17年4月に瓶牛乳を継続するために給食費を改定している。他市についてはかなりの数の市が、(消費税が)8%に上がった平成26年4月に一斉に改定している。これは消費税の影響とか、それに伴う食材費高騰ということで改定している。

- ・牛肉は豚肉の2倍ぐらいの値段はするが、食育という意味を学校給食に求めている以上は、ぜひ出すべきである。ちょっと皆様の考えとは違う意見を提案させていただきたい。

国立市は、BSE問題があって以降、牛肉を現段階までずっと使用を中止している。

- ・BSEについては、2000年に出てから、もう十数年たっておいて、トレーサビリティが確立しているような状況なので、それは復活すべきだと意見を申し上げたい。

4. その他

【事務局から】

七条委員が話したアレルギー関係の資料は、後日委員に打ち出して送付させていただきます。また、紹介があったホームページ等からの関連資料はダウンロードできるようになっておりますので、そちらも参考にご覧ください。

5. 閉会挨拶(谷川会長)

以上で本日の議題が全て終わりました。次回は平成27年1月22日の木曜日となりますので、よろしく願いいたします。それでは、第3回給食センター運営審議会を終了いたします。ありがとうございました。

(*1) PFI・・・PFI(Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、PFI手法で実施します。

平成11年7月に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」が制定され、平成12年3月にPFIの理念とその実現のための方法を示す「基本方針」が策定されて、PFI事業の枠組みが設けられました。(国土交通省ホームページより抜粋)